

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第1行政区の皆様

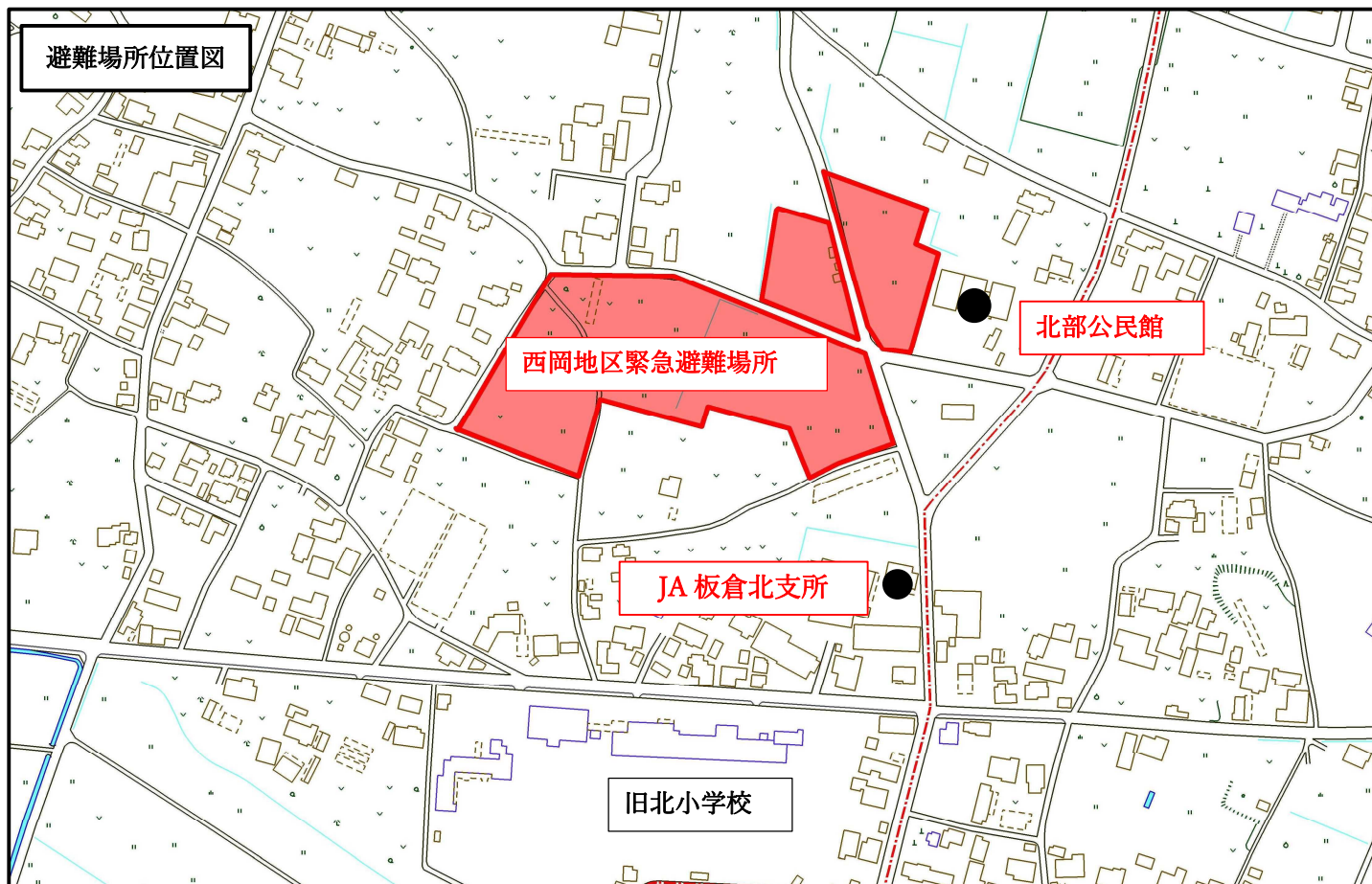
第1行政区の指定避難場所は西岡地区緊急避難場所（北部公民館西側）です。
指定避難場所へ原則車で避難してください。

※徒歩で避難されるかたは北部公民館またはJ A 板倉北支所へ避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第1行政区長 根岸 尚之



非常時持出品(例)

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水		万能アウトドアナイフ		乳幼児のいる家庭	
非常食		レインコート		ほ乳びん・スプーン	
レトルト食品		布ガムテープ		粉ミルク(ベビーフード)	
インスタント食品		医療品		紙おむつ・おしりふき	
缶詰(缶切り不要タイプ)		救急医薬品セット		抱っこひも	
生活用品・衛生用品		持病のある人の常備薬		母子手帳	
防災ラジオ		お薬手帳		高齢者のいる家庭	
懐中電灯(できれば一人にひとつ)		貴重品		予備のメガネ	
予備の電池(多めに用意)		通帳・印鑑		予備の入れ歯	
毛布・寝袋		現金(10円硬貨も含む)		障がい者のいる家庭	
ロープ		免許証・マイナンバーカード		障がい者手帳	
非常用簡易トイレ		健康保険証(コピー可)		予備の補助用具	
トイレトペーパー		権利証書		その他	
ウェットティッシュ		衣類		携帯電話	
ドライシャンプー(水のいらない)		下着・靴下		携帯電話(バッテリー充電器)	
生理用品		上着		筆記用具	
使い捨てカイロ		軍手(厚手の手袋)			
タオル		ヘルメット			
マスク・体温計・消毒液					

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第2行政区の皆様

第2行政区の指定避難場所は旧北小学校校庭です。

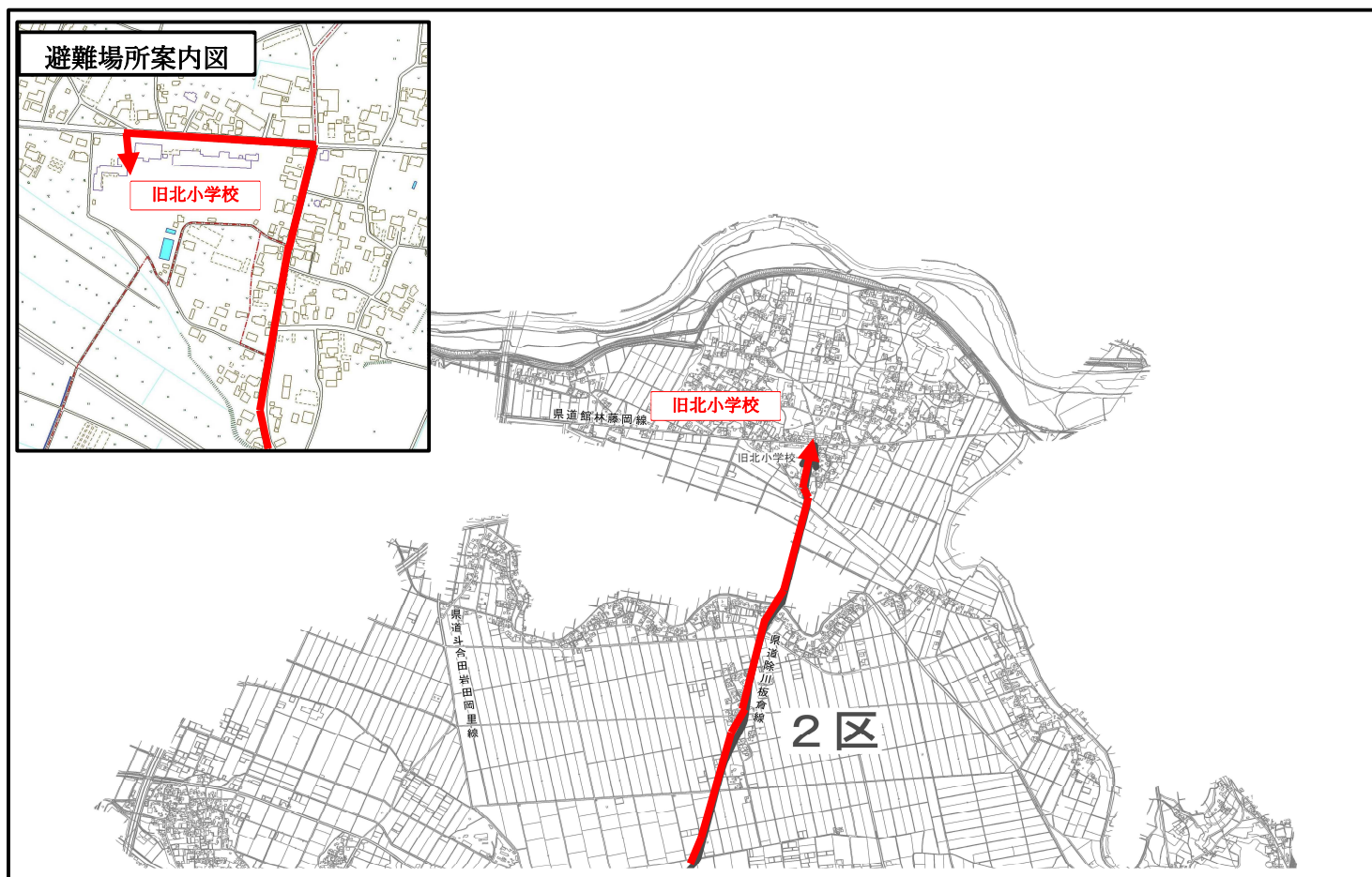
指定避難場所へ原則車で避難してください。

※徒歩で避難されるかたも旧北小学校へ避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第2行政区長 田沼 正明



非常時持出品(例)

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水	万能アウトドアナイフ	乳幼児のいる家庭
非常食	レインコート	ほ乳びん・スプーン
レトルト食品	布ガムテープ	粉ミルク(ベビーフード)
インスタント食品	医療品	紙おむつ・おしりふき
缶詰(缶切り不要タイプ)	救急医薬品セット	抱っこひも
生活用品・衛生用品	持病のある人の常備薬	母子手帳
防災ラジオ	お薬手帳	高齢者のいる家庭
懐中電灯(できれば一人にひとつ)	貴重品	予備のメガネ
予備の電池(多めに用意)	通帳・印鑑	予備の入れ歯
毛布・寝袋	現金(10円硬貨も含む)	障がい者のいる家庭
ロープ	免許証・マイナンバーカード	障がい者手帳
非常用簡易トイレ	健康保険証(コピー可)	予備の補助用具
トイレットペーパー	権利証書	その他
ウェットティッシュ	衣類	携帯電話
ドライシャンプー(水のいらない)	下着・靴下	携帯電話(バッテリー充電器)
生理用品	上着	筆記用具
使い捨てカイロ	軍手(厚手の手袋)	
タオル	ヘルメット	
マスク・体温計・消毒液		

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第3行政区の皆様

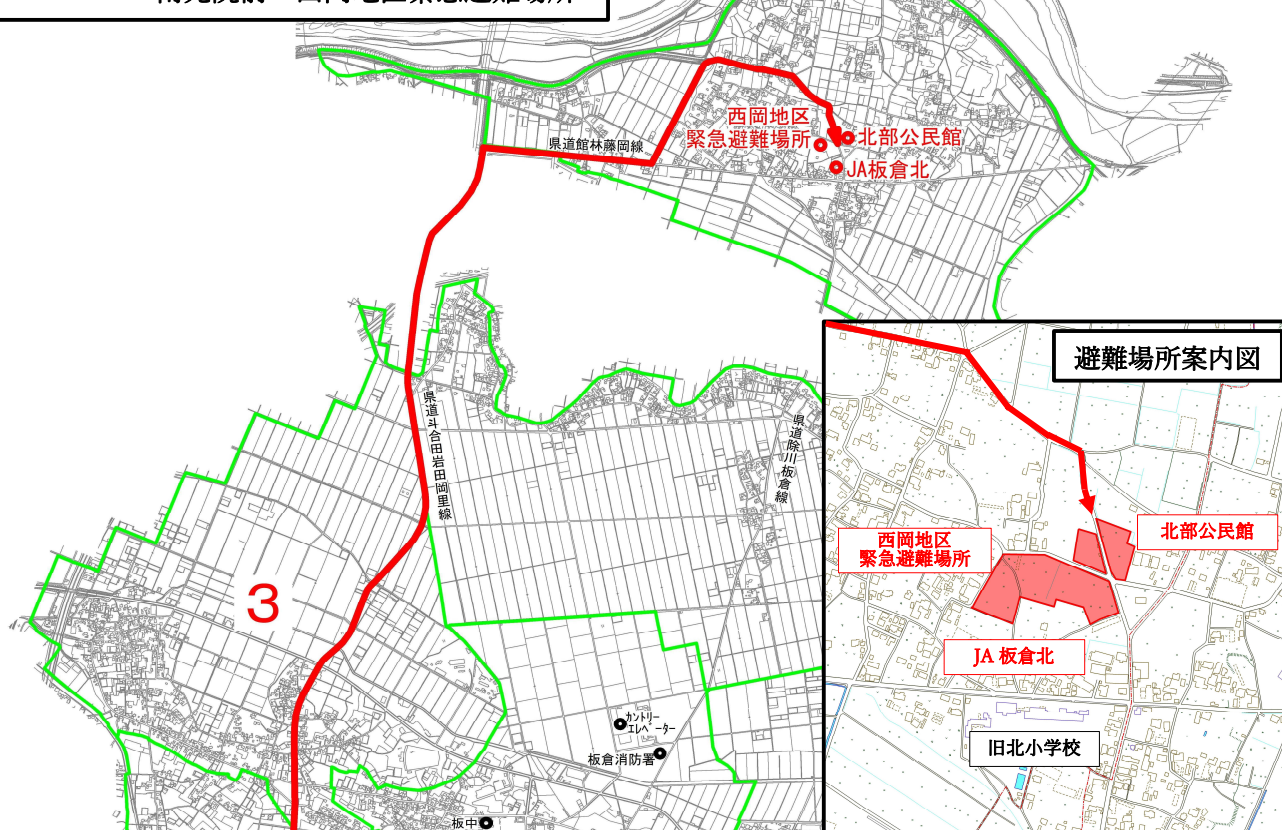
第3行政区の指定避難場所は西岡地区緊急避難場所（北部公民館西側）です。
指定避難場所へ原則車で避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

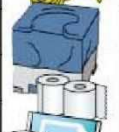
第3行政区長 川田 亨

避難経路：県道斗合田岡里線⇒県道館林藤岡線
⇒南光院前⇒西岡地区緊急避難場所



非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水		万能アウトドアナイフ		乳幼児のいる家庭	
非常食		レインコート		ほ乳びん・スプーン	
レトルト食品		布ガムテープ		粉ミルク(ベビーフード)	
インスタント食品		医療品		紙おむつ・おしりふき	
缶詰(缶切り不要タイプ)		救急医薬品セット		抱っこひも	
生活用品・衛生用品		持病のある人の常備薬		母子手帳	
		お薬手帳		高齢者のいる家庭	
		貴重品		予備のメガネ	
防災ラジオ		通帳・印鑑		予備の入れ歯	
懐中電灯(できれば一人にひとつ)		現金(10円硬貨も含む)		障がい者のいる家庭	
予備の電池(多めに用意)		免許証・マイナンバーカード		障がい者手帳	
毛布・寝袋		健康保険証(コピー可)		予備の補助用具	
ロープ		権利証書		その他	
非常用簡易トイレ		衣類			
トイレトペーパー		下着・靴下		携帯電話	
ウェットティッシュ		上着		携帯電話(バッテリー充電器)	
ドライシャンプー(水のいらない)		軍手(厚手の手袋)		筆記用具	
生理用品		ヘルメット			
使い捨てカイロ					
タオル					
マスク・体温計・消毒液					

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第4行政区の皆様

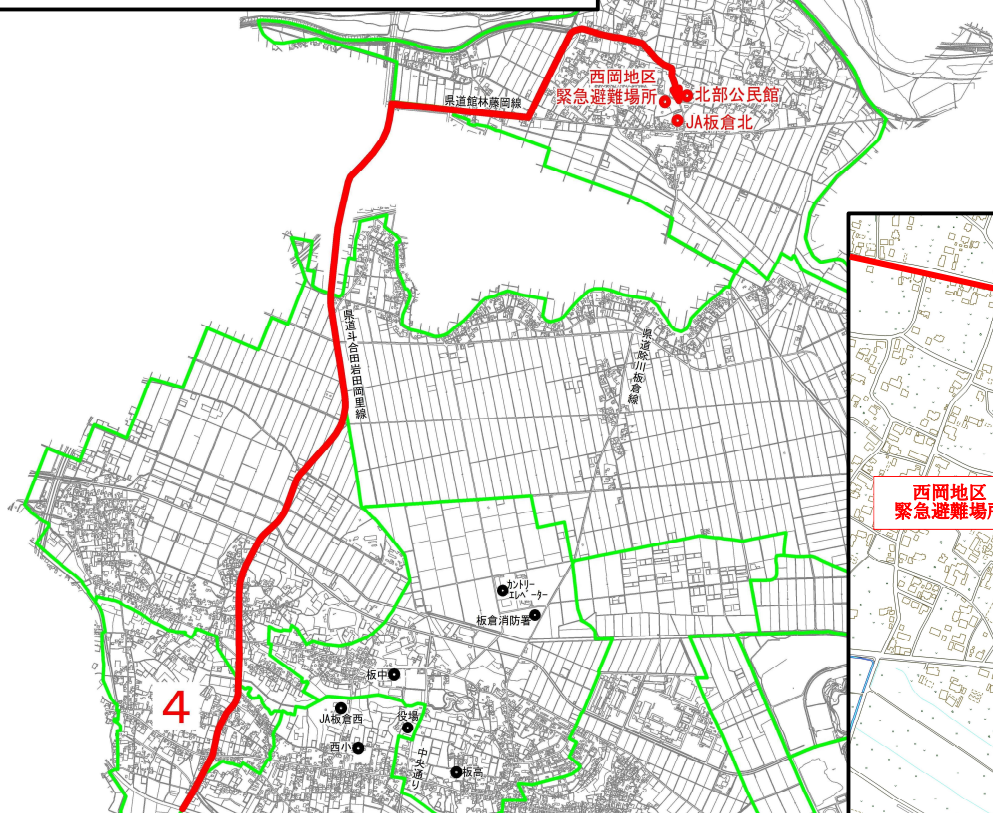
第4行政区の指定避難場所は西岡地区緊急避難場所（北部公民館西側）です。
指定避難場所へ原則車で避難してください。

避難の際に守っていただく行動

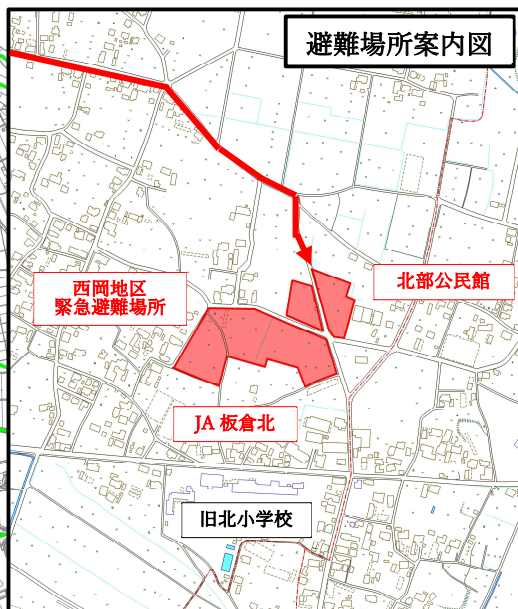
- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第4行政区長 増田 孝夫

避難経路：県道斗合田岡里線⇒県道館林藤岡線
⇒南光院前⇒西岡地区緊急避難場所



避難場所案内図



非常時持出品(例)

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水		万能アウトドアナイフ		乳幼児のいる家庭	
非常食		レインコート		ほ乳びん・スプーン	
レトルト食品		布ガムテープ		粉ミルク(ベビーフード)	
インスタント食品		医療品		紙おむつ・おしりふき	
缶詰(缶切り不要タイプ)		救急医薬品セット		抱っこひも	
生活用品・衛生用品		持病のある人の常備薬		母子手帳	
防災ラジオ		お薬手帳		高齢者のいる家庭	
懐中電灯(できれば一人にひとつ)		貴重品		予備のメガネ	
予備の電池(多めに用意)		通帳・印鑑		予備の入れ歯	
毛布・寝袋		現金(10円硬貨も含む)		障がい者のいる家庭	
ロープ		免許証・マイナンバーカード		障がい者手帳	
非常用簡易トイレ		健康保険証(コピー可)		予備の補助用具	
トイレ用ペーパー		権利証書		その他	
ウェットティッシュ		衣類		携帯電話	
ドライシャンプー(水のいらない)		下着・靴下		携帯電話(バッテリー充電器)	
生理用品		上着		筆記用具	
使い捨てカイロ		軍手(厚手の手袋)			
タオル		ヘルメット			
マスク・体温計・消毒液					

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第5行政区の皆様

第5行政区の指定避難場所は西小学校またはJA板倉西支所です。

指定避難場所へ原則徒歩で避難してください。

(※西小学校およびJA板倉西支所に車を駐車することはできません。)

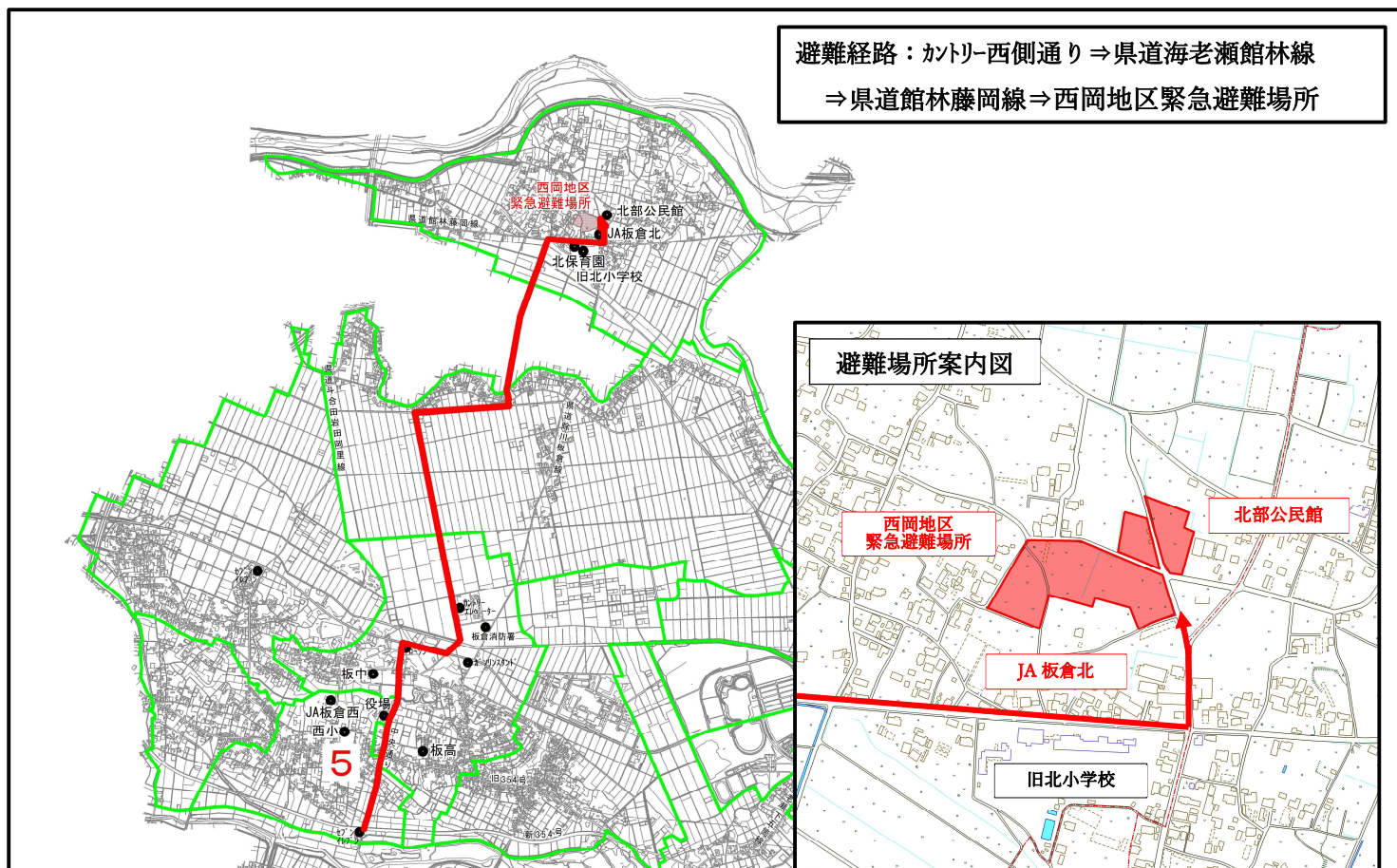
車を避難させるかた（車中避難）は西岡地区緊急避難場所が避難先となります。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第5行政区長 増田 初男

避難経路：カトリ西側通り⇒県道海老瀬館林線
⇒県道館林藤岡線⇒西岡地区緊急避難場所



非常時持出品(例)

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水	万能アウトドアナイフ	乳幼児のいる家庭
非常食	レインコート	ほ乳びん・スプーン
レトルト食品	布ガムテープ	粉ミルク(ベビーフード)
インスタント食品	医療品	紙おむつ・おしりふき
缶詰(缶切り不要タイプ)	救急医薬品セット	抱っこひも
生活用品・衛生用品	持病のある人の常備薬	母子手帳
防災ラジオ	お薬手帳	高齢者のいる家庭
懐中電灯(できれば一人にひとつ)	貴重品	予備のメガネ
予備の電池(多めに用意)	通帳・印鑑	予備の入れ歯
毛布・寝袋	現金(10円硬貨も含む)	障がい者のいる家庭
ロープ	免許証・マイナンバーカード	障がい者手帳
非常用簡易トイレ	健康保険証(コピー可)	予備の補助用具
トイレ用ペーパー	権利証書	その他
ウェットティッシュ	衣類	携帯電話
ドライシャンプー(水のいらない)	下着・靴下	携帯電話(バッテリー充電器)
生理用品	上着	筆記用具
使い捨てカイロ	軍手(厚手の手袋)	
タオル	ヘルメット	
マスク・体温計・消毒液		

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第6行政区の皆様

第6行政区の指定避難場所は板倉高等学校または板倉中学校です。

指定避難場所へ原則徒歩で避難してください。

（※板倉高等学校および板倉中学校に車を駐車することはできません。）

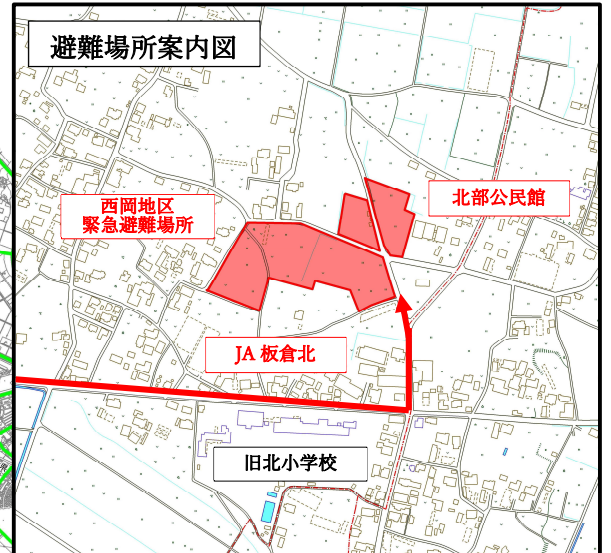
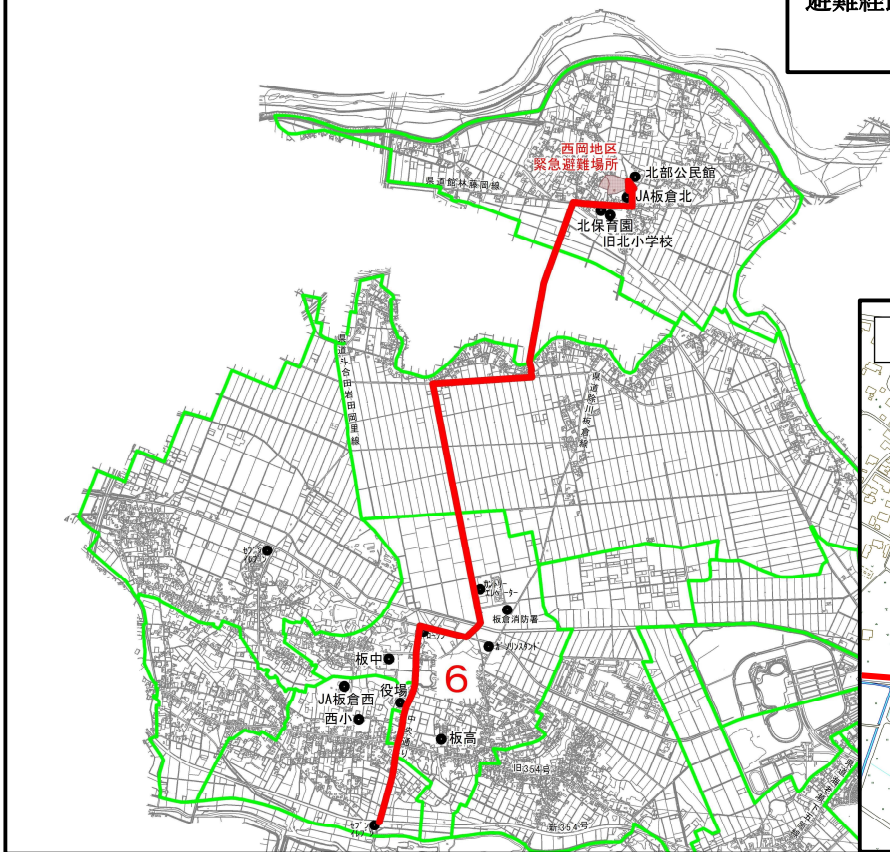
車を避難させるかた（車中避難）は西岡地区緊急避難場所が避難先となります。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第6行政区長 星野 悟志

避難経路：カントリー西側通り⇒県道海老瀬館林線
⇒県道館林藤岡線⇒西岡地区緊急避難



非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水 非常食		万能アウトドアナイフ レインコート 布ガムテープ		乳幼児のいる家庭 ほ乳びん・スプーン 粉ミルク(ベビーフード) 紙おむつ・おしりふき 抱っこひも 母子手帳	
レトルト食品 インスタント食品 缶詰(缶切り不要タイプ)		医療品 救急医薬品セット 持病のある人の常備薬 お薬手帳		高齢者のいる家庭 予備のメガネ 予備の入れ歯	
生活用品・衛生用品 防災ラジオ 懐中電灯(できれば一人にひとつ) 予備の電池(多めに用意)		貴重品 通帳・印鑑 現金(10円硬貨も含む) 免許証・マイナンバーカード 健康保険証(コピー可) 権利証書		障がい者のいる家庭 障がい者手帳 予備の補助用具	
毛布・寝袋 ロープ		衣類 下着・靴下 上着 軍手(厚手の手袋) ヘルメット		その他 携帯電話 携帯電話(バッテリー充電器) 筆記用具	
非常用簡易トイレ トイレットペーパー ウェットティッシュ ドライシャンプー(水のいらない) 生理用品 使い捨てカイロ タオル マスク・体温計・消毒液					

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第7行政区の皆様

第7行政区の指定避難場所は旧北小学校校庭です。

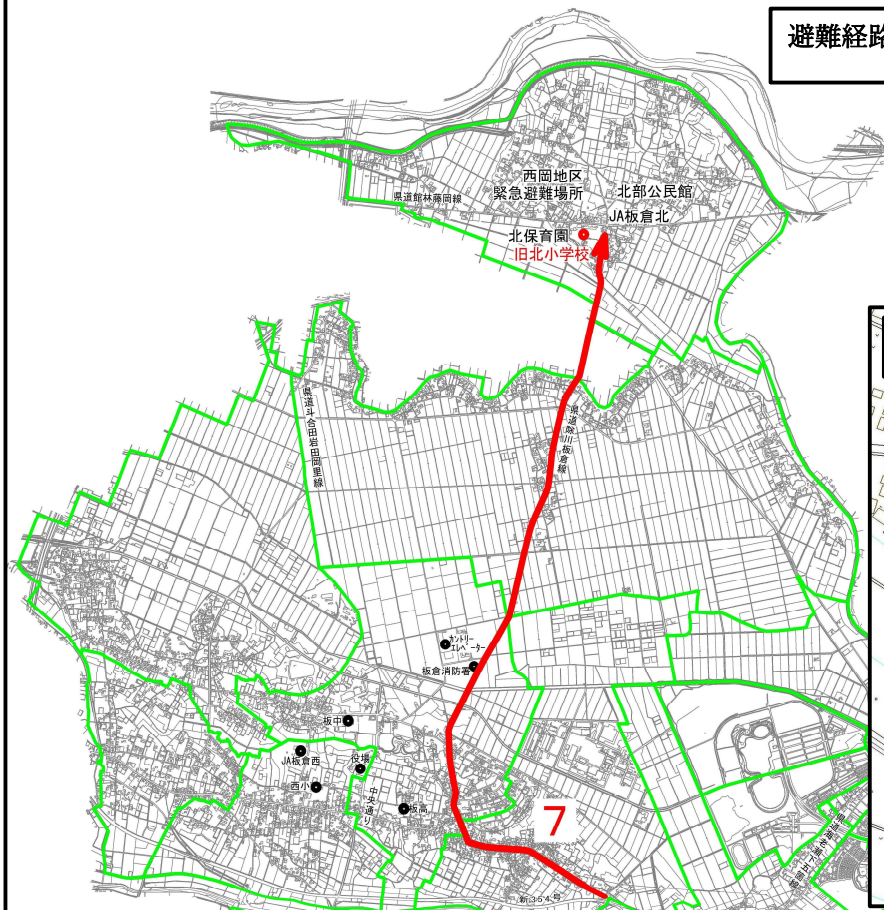
指定避難場所へ原則車で避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第7行政区長 蓮見 隆

避難経路：旧 354 号⇒県道除川板倉線⇒旧北小学校



非常時持出品(例)

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水		万能アウトドアナイフ		乳幼児のいる家庭	
非常食		レインコート		ほ乳びん・スプーン	
レトルト食品		布ガムテープ		粉ミルク(ベビーフード)	
インスタント食品		医療品		紙おむつ・おしりふき	
缶詰(缶切り不要タイプ)		救急医薬品セット		抱っこひも	
生活用品・衛生用品		持病のある人の常備薬		母子手帳	
防災ラジオ		お薬手帳		高齢者のいる家庭	
懐中電灯(できれば一人にひとつ)		貴重品		予備のメガネ	
予備の電池(多めに用意)		通帳・印鑑		予備の入れ歯	
毛布・寝袋		現金(10円硬貨も含む)		障がい者のいる家庭	
ロープ		免許証・マイナンバーカード		障がい者手帳	
非常用簡易トイレ		健康保険証(コピー可)		予備の補助用具	
トイレットペーパー		権利証書		その他	
ウェットティッシュ		衣類		携帯電話	
ドライシャンプー(水のいらない)		下着・靴下		携帯電話(バッテリー充電器)	
生理用品		上着		筆記用具	
使い捨てカイロ		軍手(厚手の手袋)			
タオル		ヘルメット			
マスク・体温計・消毒液					

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第8行政区の皆様

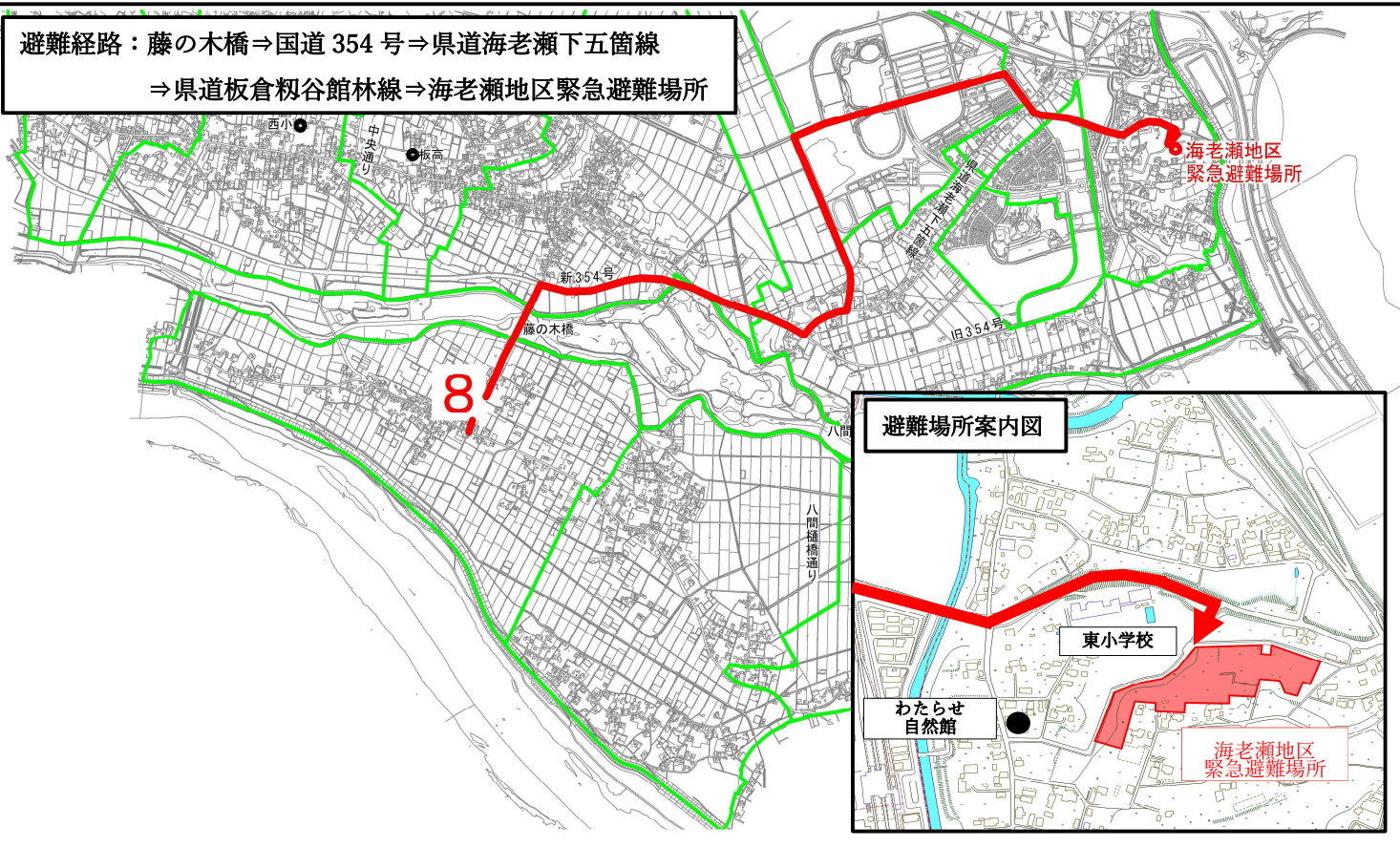
第8行政区の指定避難場所は海老瀬地区緊急避難場所（東小学校南側）です。
指定避難場所へ原則車で避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

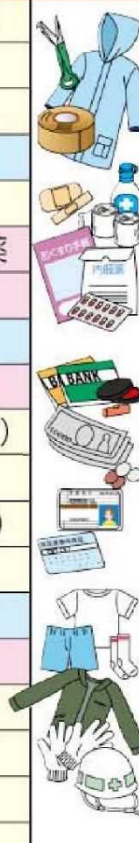
第8行政区長 小磯 仁志

避難経路：藤の木橋⇒国道 354 号⇒県道海老瀬下五箇線
⇒県道板倉粕谷館林線⇒海老瀬地区緊急避難場所



非常時持出品(例)

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水		万能アウトドアナイフ		乳幼児のいる家庭	
非常食		レインコート		ほ乳びん・スプーン	
レトルト食品		布ガムテープ		粉ミルク(ベビーフード)	
インスタント食品		医療品		紙おむつ・おしりふき	
缶詰(缶切り不要タイプ)		救急医薬品セット		抱っこひも	
生活用品・衛生用品		持病のある人の常備薬		母子手帳	
防災ラジオ		お薬手帳		高齢者のいる家庭	
懐中電灯(できれば一人にひとつ)		貴重品		予備のメガネ	
予備の電池(多めに用意)		通帳・印鑑		予備の入れ歯	
毛布・寝袋		現金(10円硬貨も含む)		障がい者のいる家庭	
ロープ		免許証・マイナンバーカード		障がい者手帳	
非常用簡易トイレ		健康保険証(コピー可)		予備の補助用具	
トイレットペーパー		権利証書		その他	
ウェットティッシュ		衣類		携帯電話	
ドライシャンプー(水のいらない)		下着・靴下		携帯電話(バッテリー充電器)	
生理用品		上着		筆記用具	
使い捨てカイロ		軍手(厚手の手袋)			
タオル		ヘルメット			
マスク・体温計・消毒液					

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田 富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第9行政区の皆様

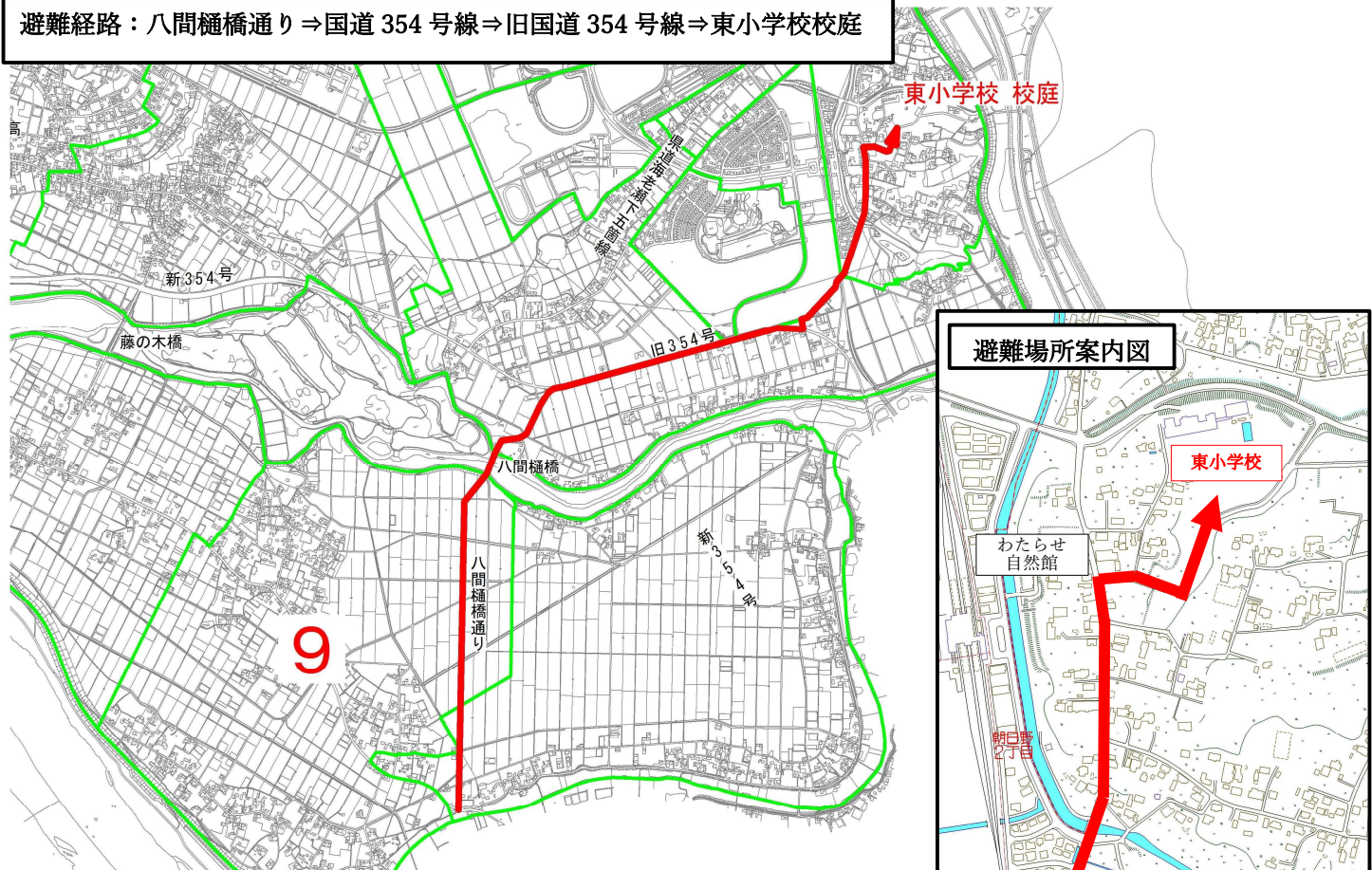
- 第9行政区の指定避難場所は東小学校校庭です。
- 指定避難場所へは、車で避難してください（広域避難及び垂直避難を希望される方も対象です）。
- 自主防災組織（情報班）は、高齢者等避難の発令後、「防災時緊急伝達・報告の手順」により、受け持ちの世帯へ『避難開始の声掛け』を行ってください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難する際は、指定された避難経路を守り、①自家用車で1世帯当り1台に乗車、②避難人数分の水や食料等は最低3日分持参、③駐車許可証（役場から交付を受けた世帯が対象）を持参してください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第9行政区長 野澤 英世

避難経路：八間樋橋通り⇒国道 354 号線⇒旧国道 354 号線⇒東小学校校庭



非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水	万能アウトドアナイフ	乳幼児のいる家庭
非常食	レインコート	ほ乳びん・スプーン
レトルト食品	布ガムテープ	粉ミルク(ベビーフード)
インスタント食品	医療品	紙おむつ・おしりふき
缶詰(缶切り不要タイプ)	救急医薬品セット	抱っこひも
生活用品・衛生用品	持病のある人の常備薬	母子手帳
防災ラジオ	お薬手帳	高齢者のいる家庭
懐中電灯(できれば一人にひとつ)	貴重品	予備のメガネ
予備の電池(多めに用意)	通帳・印鑑	予備の入れ歯
毛布・寝袋	現金(10円硬貨も含む)	障がい者のいる家庭
ロープ	免許証・マイナンバーカード	障がい者手帳
非常用簡易トイレ	健康保険証(コピー可)	予備の補助用具
トイレットペーパー	権利証書	その他
ウェットティッシュ	衣類	携帯電話
ドライシャンプー(水のいらない)	下着・靴下	携帯電話(バッテリー充電器)
生理用品	上着	筆記用具
使い捨てカイロ	軍手(厚手の手袋)	
タオル	ヘルメット	
マスク・体温計・消毒液		

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第10行政区の皆様

第10行政区の指定避難場所は東小学校校庭です。

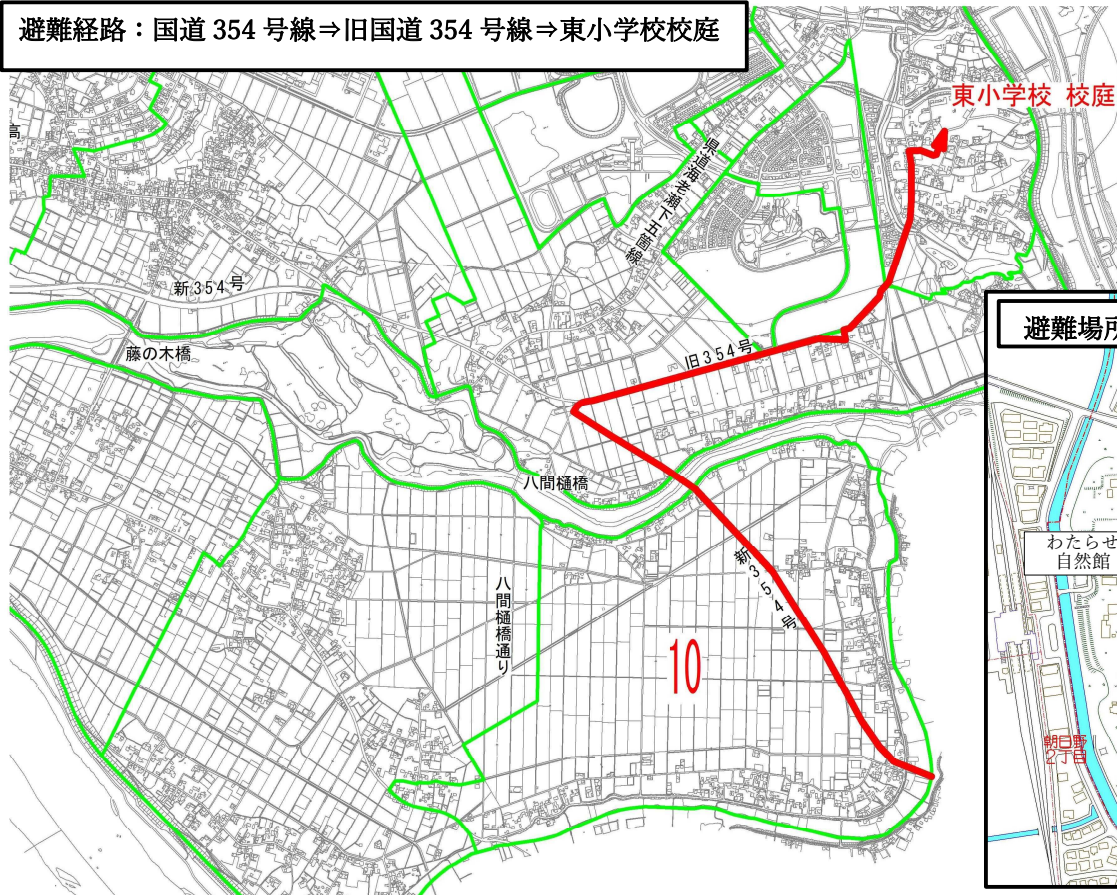
指定避難場所へ原則車で避難してください。

避難の際に守っていただく行動

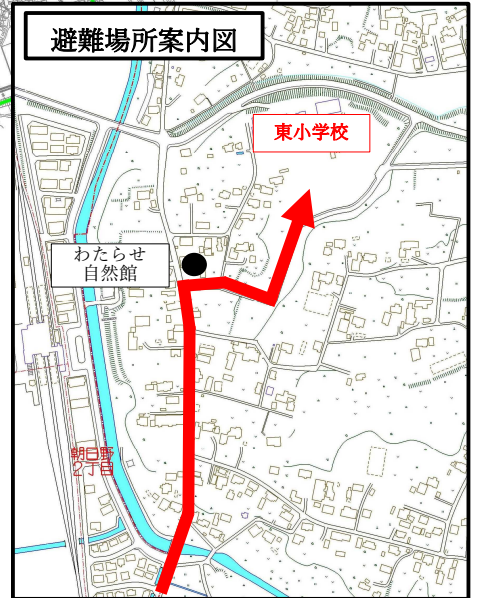
- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第10行政区長 川田 広史

避難経路：国道 354 号線⇒旧国道 354 号線⇒東小学校校庭



避難場所案内図



非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水 非常食 レトルト食品 インスタント食品 缶詰(缶切り不要タイプ)		万能アウトドアナイフ		乳幼児のいる家庭	
		レインコート		ほ乳びん・スプーン	
		布ガムテープ		粉ミルク(ベビーフード)	
		医療品		紙おむつ・おしりふき	
生活用品・衛生用品 防災ラジオ 懐中電灯(できれば一人にひとつ) 予備の電池(多めに用意) 毛布・寝袋 ロープ 非常用簡易トイレ トイレ用ペーパー ウェットティッシュ ドライシャンプー(水のいらない) 生理用品 使い捨てカイロ タオル マスク・体温計・消毒液		救急医薬品セット		抱っこひも	
		持病のある人の常備薬		母子手帳	
		お薬手帳		高齢者のいる家庭	
		貴重品		予備のメガネ	
衣類 下着・靴下 上着 軍手(厚手の手袋) ヘルメット		通帳・印鑑		予備の入れ歯	
		現金(10円硬貨も含む)		障がい者のいる家庭	
		免許証・マイナンバーカード		障がい者手帳	
		健康保険証(コピー可)		予備の補助用具	
その他 携帯電話 携帯電話(バッテリー充電器) 筆記用具		権利証書		その他	
		衣類		携帯電話	
		下着・靴下		携帯電話(バッテリー充電器)	
		上着		筆記用具	

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第11行政区の皆様

第11行政区の指定避難場所は東小学校校庭です。

指定避難場所へ原則車で避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第11行政区長 森田 孝市

避難経路：国道 354 号線⇒旧国道 354 号線⇒東小学校校庭

東小学校 校庭

避難場所案内図

東小学校校庭

わたらせ
自然館

朝日
公園

非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水	万能アウトドアナイフ	乳幼児のいる家庭
非常食	レインコート	ほ乳びん・スプーン
レトルト食品	布ガムテープ	粉ミルク(ベビーフード)
インスタント食品	医療品	紙おむつ・おしりふき
缶詰(缶切り不要タイプ)	救急医薬品セット	抱っこひも
生活用品・衛生用品	持病のある人の常備薬	母子手帳
防災ラジオ	お薬手帳	高齢者のいる家庭
懐中電灯(できれば一人にひとつ)	貴重品	予備のメガネ
予備の電池(多めに用意)	通帳・印鑑	予備の入れ歯
毛布・寝袋	現金(10円硬貨も含む)	障がい者のいる家庭
ロープ	免許証・マイナンバーカード	障がい者手帳
非常用簡易トイレ	健康保険証(コピー可)	予備の補助用具
トイレットペーパー	権利証書	その他
ウェットティッシュ	衣類	携帯電話
ドライシャンプー(水のいらない)	下着・靴下	携帯電話(バッテリー充電器)
生理用品	上着	筆記用具
使い捨てカイロ	軍手(厚手の手袋)	
タオル	ヘルメット	
マスク・体温計・消毒液		

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第12行政区の皆様

第12行政区の指定避難場所は各地区集会所です。

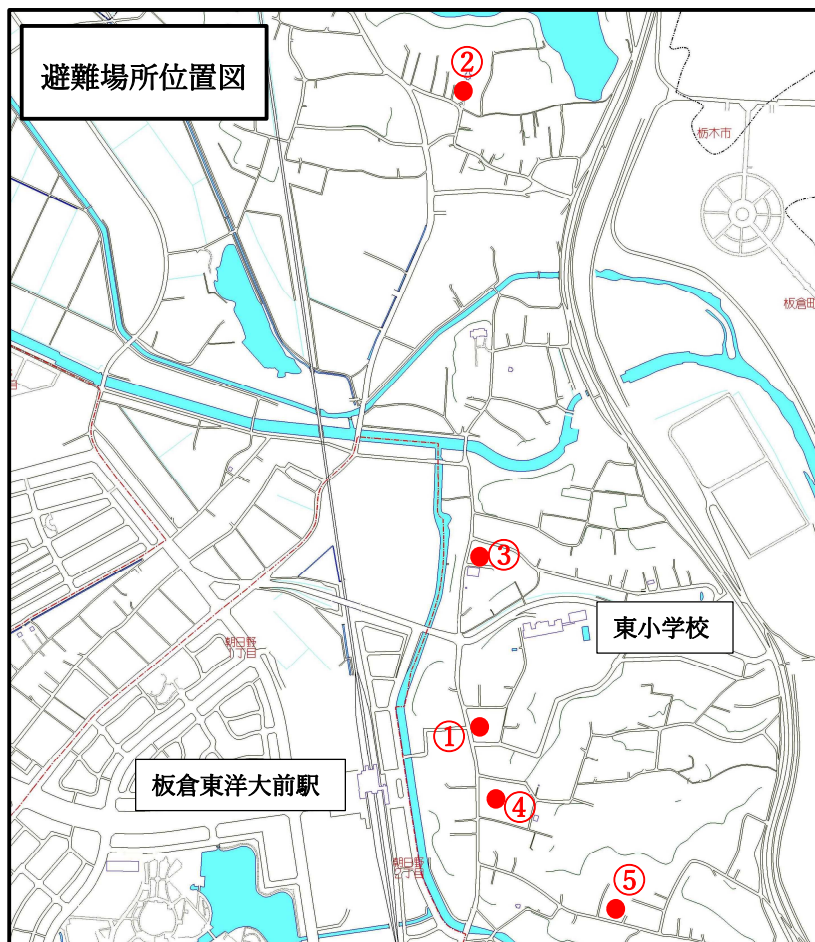
指定避難場所へ原則車で避難してください。

※徒歩で避難されるかたも最寄りの避難場所へ避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第12行政区長 二ノ宮 和良



第 12 行政区指定避難場所

①わたらせ自然館

②北海老瀬集会所

③海老瀬東公民館

④宿中山集会所

⑤共盛集会所

※①から⑤の最寄りの避難所に避難してください。

非常時持出品(例)

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水	万能アウトドアナイフ	乳幼児のいる家庭
非常食	レインコート	ほ乳びん・スプーン
レトルト食品	布ガムテープ	粉ミルク(ベビーフード)
インスタント食品	医療品	紙おむつ・おしりふき
缶詰(缶切り不要タイプ)	救急医薬品セット	抱っこひも
生活用品・衛生用品	持病のある人の常備薬	母子手帳
防災ラジオ	お薬手帳	高齢者のいる家庭
懐中電灯(できれば一人にひとつ)	貴重品	予備のメガネ
予備の電池(多めに用意)	通帳・印鑑	予備の入れ歯
毛布・寝袋	現金(10円硬貨も含む)	障がい者のいる家庭
ロープ	免許証・マイナンバーカード	障がい者手帳
非常用簡易トイレ	健康保険証(コピー可)	予備の補助用具
トイレットペーパー	権利証書	その他
ウェットティッシュ	衣類	携帯電話
ドライシャンプー(水のいらない)	下着・靴下	携帯電話(バッテリー充電器)
生理用品	上着	筆記用具
使い捨てカイロ	軍手(厚手の手袋)	
タオル	ヘルメット	
マスク・体温計・消毒液		

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第13行政区の皆様

第13行政区の指定避難場所は海老瀬地区緊急避難場所（東小学校南側）です。

指定避難場所へ原則車で避難してください。

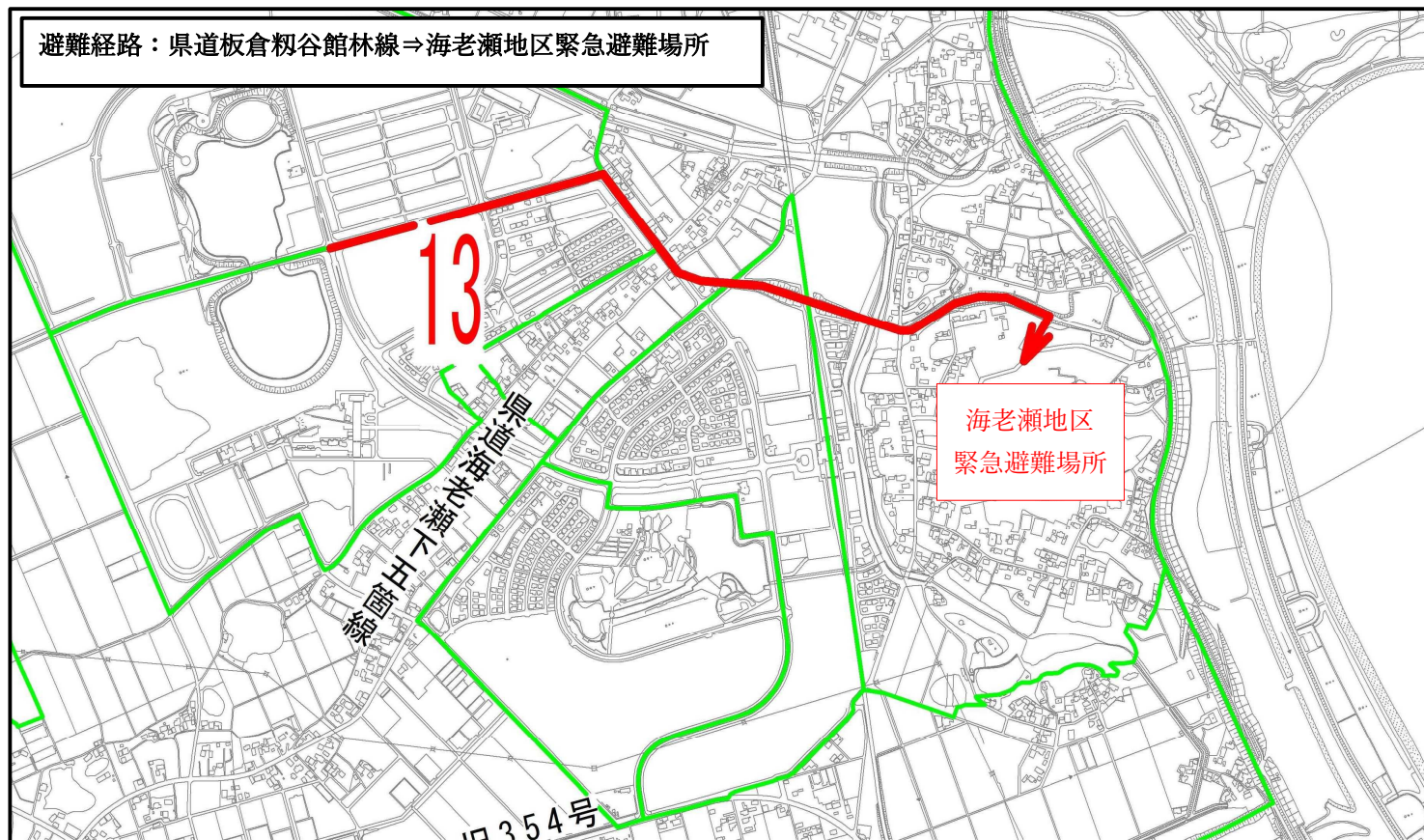
※徒歩で避難されるかたは東小学校へ避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第13行政区長 成田 克司

避難経路：県道板倉粕谷館林線⇒海老瀬地区緊急避難場所



非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水	万能アウトドアナイフ	乳幼児のいる家庭
非常食	レインコート	ほ乳びん・スプーン
レトルト食品	布ガムテープ	粉ミルク(ベビーフード)
インスタント食品	医療品	紙おむつ・おしりふき
缶詰(缶切り不要タイプ)	救急医薬品セット	抱っこひも
生活用品・衛生用品	持病のある人の常備薬	母子手帳
防災ラジオ	お薬手帳	高齢者のいる家庭
懐中電灯(できれば一人にひとつ)	貴重品	予備のメガネ
予備の電池(多めに用意)	通帳・印鑑	予備の入れ歯
毛布・寝袋	現金(10円硬貨も含む)	障がい者のいる家庭
ロープ	免許証・マイナンバーカード	障がい者手帳
非常用簡易トイレ	健康保険証(コピー可)	予備の補助用具
トイレットペーパー	権利証書	その他
ウェットティッシュ	衣類	携帯電話
ドライシャンプー(水のいらない)	下着・靴下	携帯電話(バッテリー充電器)
生理用品	上着	筆記用具
使い捨てカイロ	軍手(厚手の手袋)	
タオル	ヘルメット	
マスク・体温計・消毒液		

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第14行政区の皆様

第14行政区の指定避難場所は海老瀬地区緊急避難場所（東小学校南側）です。

指定避難場所へ原則車で避難してください。

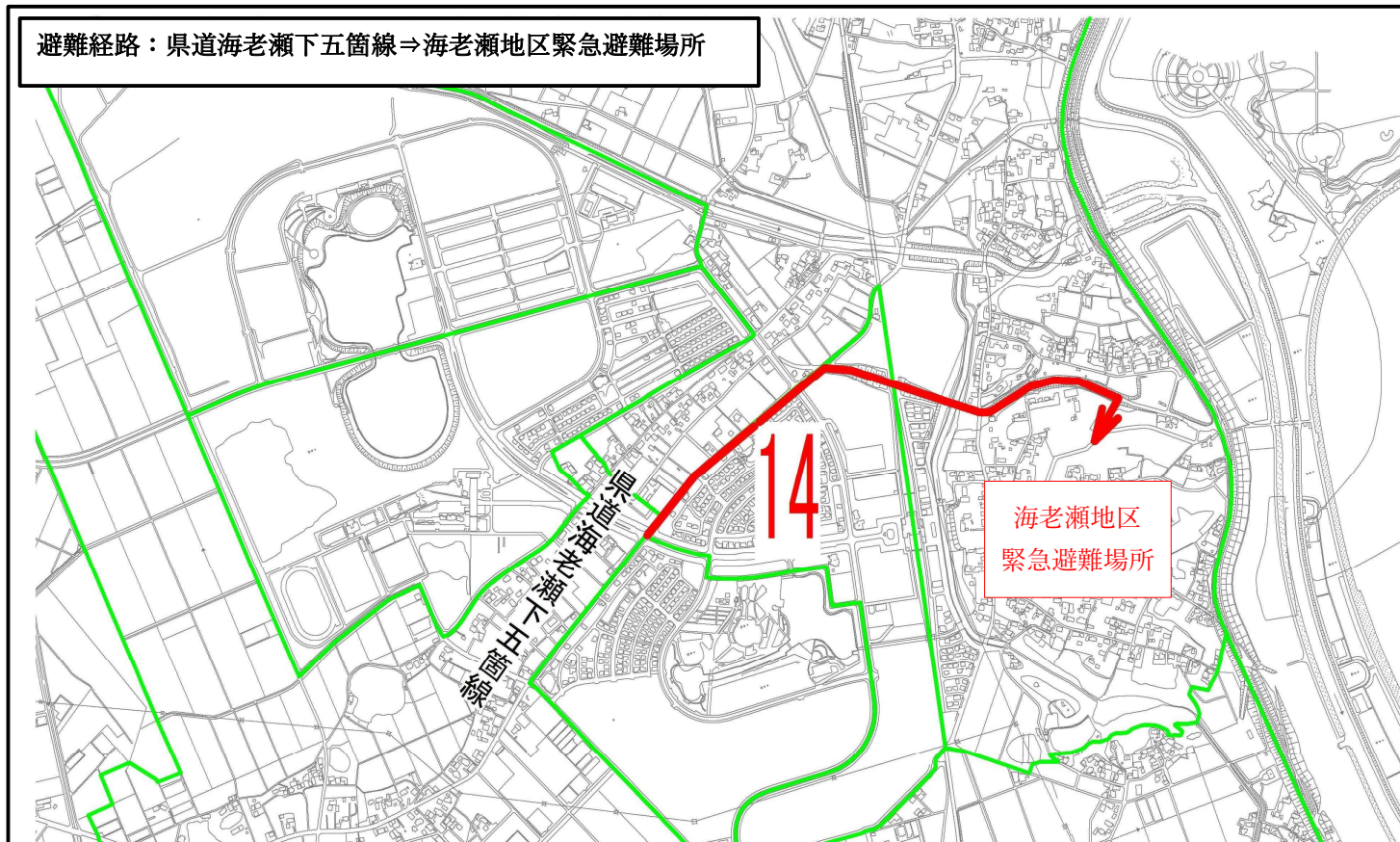
※徒歩で避難されるかたは東小学校へ避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第14行政区長 大橋 重夫

避難経路：県道海老瀬下五箇線⇒海老瀬地区緊急避難場所



非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水	万能アウトドアナイフ	乳幼児のいる家庭
非常食	レインコート	ほ乳びん・スプーン
レトルト食品	布ガムテープ	粉ミルク(ベビーフード)
インスタント食品	医療品	紙おむつ・おしりふき
缶詰(缶切り不要タイプ)	救急医薬品セット	抱っこひも
生活用品・衛生用品	持病のある人の常備薬	母子手帳
防災ラジオ	お薬手帳	高齢者のいる家庭
懐中電灯(できれば一人にひとつ)	貴重品	予備のメガネ
予備の電池(多めに用意)	通帳・印鑑	予備の入れ歯
毛布・寝袋	現金(10円硬貨も含む)	障がい者のいる家庭
ロープ	免許証・マイナンバーカード	障がい者手帳
非常用簡易トイレ	健康保険証(コピー可)	予備の補助用具
トイレットペーパー	権利証書	その他
ウェットティッシュ	衣類	携帯電話
ドライシャンプー(水のいらない)	下着・靴下	携帯電話(バッテリー充電器)
生理用品	上着	筆記用具
使い捨てカイロ	軍手(厚手の手袋)	
タオル	ヘルメット	
マスク・体温計・消毒液		

板倉町避難訓練

町民の皆様へ

町では、車での移動、車中での避難を基本とした板倉町洪水時住民避難計画に基づき、町全体で実践的な避難訓練を実施します。万一の災害に備え、各自の避難行動や持出品を確認し、訓練への積極的な参加をお願いいたします。

令和8年9月

板倉町長 小野田富康

■ 日 時 令和8年9月27日（日）【雨天決行】

・午前8時 警戒レベル3【高齢者等避難】発令

- 「支援者」は、「要支援者」の福祉避難所への避難を支援してください。
- 「高齢者」は、直ちに避難を開始してください。
- 「全町民」は、速やかに避難を開始してください。

・午前9時00分 【避難解除】発令

【お問合せ先：板倉町 総務課 安全安心係 ☎ 82-6123】

避難訓練に参加しましょう！

第15行政区の皆様

第15行政区の指定避難場所は海老瀬地区緊急避難場所（東小学校南側）です。

指定避難場所へ原則車で避難してください。

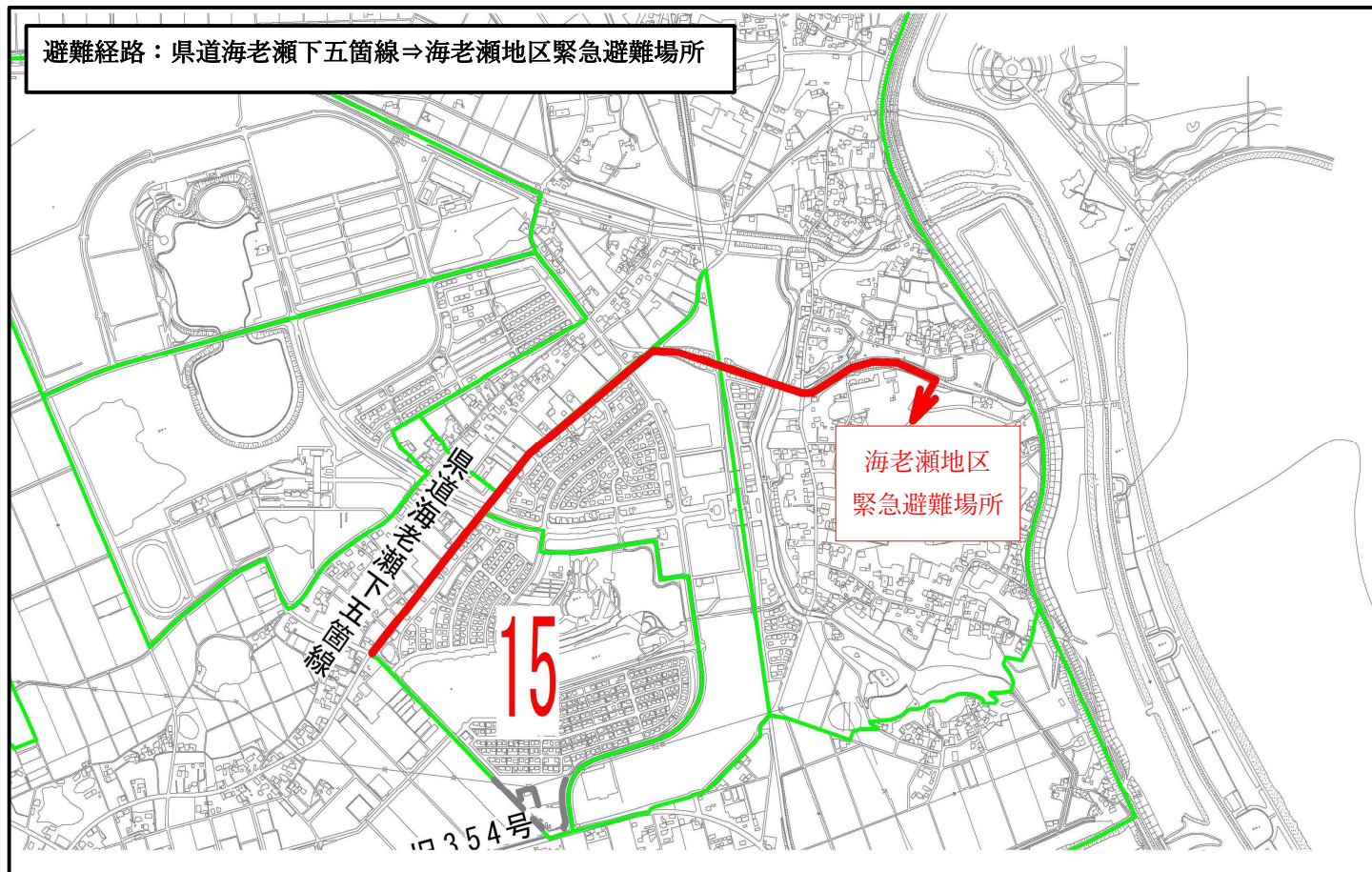
※徒歩で避難されるかたは東小学校へ避難してください。

避難の際に守っていただく行動

- 避難経路及び避難場所は、行政区ごと指定されたものを守り、町民全員が警戒レベル3「高齢者等避難」発令後に避難行動を開始してください。
- 避難する車は、1世帯当たり1台を必ず守ってください。
- 避難人数分の水や食料等を、最低3日分持参してください。
- 駐車許可証を持参し、入場する際には提示してください。
- 町外避難及び自宅避難（垂直避難を含む）が可能な世帯は、各自の避難行動及び防災備蓄品を確認する機会にしてください。
- 一度避難をした車は、災害対策本部から避難解除の指示があるまで、避難場所から出庫することはできません。

第15行政区長 大給 近尚

避難経路：県道海老瀬下五箇線⇒海老瀬地区緊急避難場所



非常時持出品（例）

※ 事前に準備できているか、チェック ☒ しましょう。

飲料水		万能アウトドアナイフ		乳幼児のいる家庭	
非常食		レインコート		ほ乳びん・スプーン	
レトルト食品		布ガムテープ		粉ミルク(ベビーフード)	
インスタント食品		医療品		紙おむつ・おしりふき	
缶詰(缶切り不要タイプ)		救急医薬品セット		抱っこひも	
生活用品・衛生用品		持病のある人の常備薬		母子手帳	
防災ラジオ		お薬手帳		高齢者のいる家庭	
懐中電灯(できれば一人にひとつ)		貴重品		予備のメガネ	
予備の電池(多めに用意)		通帳・印鑑		予備の入れ歯	
毛布・寝袋		現金(10円硬貨も含む)		障がい者のいる家庭	
ロープ		免許証・マイナンバーカード		障がい者手帳	
非常用簡易トイレ		健康保険証(コピー可)		予備の補助用具	
トイレットペーパー		権利証書		その他	
ウェットティッシュ		衣類		携帯電話	
ドライシャンプー(水のいらない)		下着・靴下		携帯電話(バッテリー充電器)	
生理用品		上着		筆記用具	
使い捨てカイロ		軍手(厚手の手袋)			
タオル		ヘルメット			
マスク・体温計・消毒液					